

「残土」「汚泥」明確化

ゼネコン担当や専門家が情報交換

泥土リサイクル協会

(二社)泥土リサイクル協会愛知県稲沢市、☎0587・23・2713)は7月13日、14日の2日間、協会企業のア藤・間、大林組、熊谷組、西松建設、五洋建設のプロジェクトメンバーに加えて、アドバイザーに国立環境研究所の着倉宏史氏が参加した勉強会を岐阜県下呂市内のホテルで開催した。

泥は、産廃である建設汚泥であり、個別指定制度を使わなければならない。東京都泥土リサイクル指針では、建設残土になるが、東京都の工事でしか適用できない。

基本的な用語の使い方として「処理土は、産廃汚泥から水分を抜いたりの圧を加えたり、薬剤投与も含めて加工して使える状態にしたもの。「改良土」は、軟弱地盤などを改良して使用できるものにする。建設汚泥と土を混ぜて処理することは、基本的には認められていないが粒度調整等もありケースバイケースで判断する等の確認があった。

泥土リサイクルを推進するために「発注者主導の自ら利用を進める(野口事務局長)ことを重ねて訴え、賛同

然、このような掘削排



を得ていた。

泥土リサイクルはCO₂削減効果あり

二日目の勉強会は、協会の西川氏が、泥土リサイクル活性化のための会議として、全体の枠組みを話した。泥土リサイクルの目的について、資源の循環利用で環境負荷を軽減すること。とした上で、コストが大きすぎるリサイクルは現実的ではないと指摘した。産業界を活性化することが大事になるとの意見をまとめた。

泥土リサイクルの勉強会

泥土リサイクルにはCO₂削減効果があることを証明したとの報告もあった。一例では、建設汚泥を1000立方メートルの場合と最

効果が認められて「2020年度気候変動アクション環境大臣表彰」を受賞したことの報告があった。

量が増えるからリサイクルしたくない」などの意見があった。他にも「廃棄物処理法を適切に判断するだけの知識が乏しい」「特定建設資材に指定されていないことからリサイクル優先と考えていない」などの意見があった。

泥土リサイクルの阻害要因について言及があり、土砂と称して汚泥が捨てられていたり、土壌汚染土に絡むケースがあり、不適正処理と同列に扱われて風評被害からリサイクルされない。

技術者としては「産廃処分は、マニフェスト管理だけでよいが、リサイクルは、施工管理が必要のため、業務

多くの問題発表や事例の紹介があったが、最後に各社が泥土リサイクルを実施し、事例紹介集を作成することで意見がまとめられた。

終処分した場合、ブナの木5万5500本が1年間に吸収するCO₂に匹敵する。

泥土リサイクルの阻害要因について言及があり、土砂と称して汚泥が捨てられていたり、土壌汚染土に絡むケースがあり、不適正処理と同列に扱われて風評被害からリサイクルされない。

多くの問題発表や事例の紹介があったが、最後に各社が泥土リサイクルを実施し、事例紹介集を作成することで意見がまとめられた。